

令和元年第7回穴水町議会12月定例会議録

招 集 年 月 日 令和元年12月4日(水)

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 (10名) 議長 吉 村 光 輝 副議長 田 方 均

1 番 佐 藤 豊 7 番 伊 藤 繁 男

2 番 湯 口 かをる 8 番 小 泉 一 明

5 番 山 本 祐 孝 9 番 小 坂 孝 純

6 番 大 中 正 司 10 番 浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	境 谷 仁
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	佐 藤 栄
税 務 課 長	中 島 秀 浩	産 業 振 興 課 長	森 下 和 広
出 納 室 長	岩 岸 孫 智	基 盤 整 備 課 長	東 重 雄
政 策 調 整 課 長	北 川 人 嗣	教 育 委 員 会 長	樋 爪 友 一
生 活 環 境 課 長	小 谷 政 一	教 務 局 長	菅 谷 吉 晴
健 康 推 進 課 長	関 則 生	事 務 局 長	吉 田 信 之
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 係長 三宅 成子 主任 山本 翔子

令和元年第 7 回穴水町議会12月定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	1 2 月 4 日	水	午前 1 0 時～	(開 会) 第 1、会議録署名議員の指名 第 2、会期の決定 第 3、町長提出議案等の提案理由の説明 第 4、人事案件採決 第 5、付託議案の委員長報告 第 6、委員長報告に対する質疑 第 7、討論・採決 第 8、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第 2 日	1 2 月 5 日	木		休 会
第 3 日	1 2 月 6 日	金		休 会
第 4 日	1 2 月 7 日	土		休 会
第 5 日	1 2 月 8 日	日		休 会
第 6 日	1 2 月 9 日	月		休 会
第 7 日	1 2 月 1 0 日	火	午後 1 時 3 0 分～	(本会議再開) 第 1、一般質問 第 2、議案等に対する質疑 第 3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第 8 日	1 2 月 1 1 日	水	午前 1 0 時～	教育民生常任委員会
			午後 1 時 3 0 分～	総務産業建設常任委員会
第 9 日	1 2 月 1 2 日	木		休 会
第 1 0 日	1 2 月 1 3 日	金	午後 3 時 0 0 分～	(本会議再開) 第 1、付託議案等の委員長報告 第 2、委員長報告に対する質疑 第 3、討論・採決 第 4、閉会中の継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の９件であった

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 議案第５２号 | 令和元年度穴水町一般会計補正予算（第４号） |
| 議案第５３号 | 令和元年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号） |
| 議案第５４号 | 令和元年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第１号） |
| 議案第５５号 | 令和元年度穴水町水道事業会計補正予算（第２号） |
| 議案第５６号 | 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例について |
| 議案第５７号 | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について |
| 議案第５８号 | 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第５９号 | 町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第６０号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |

町長から本会議に提出された諮問は、次の１件であった

- | | |
|-------|--------------------------|
| 諮問第２号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
|-------|--------------------------|

本会議に提出された議会報告は、次の２件であった

- | | |
|---------|--------------------|
| 議会報告第６号 | 例月出納検査の結果報告について |
| 議会報告第７号 | 令和元年度定期監査の結果報告について |

◎議事日程

- 日程第１、会議録署名議員の指名
- 日程第２、会期の決定
- 日程第３、町長提出議案等の提案理由の説明
- 日程第４、人事案件採決
- 日程第５、付託議案の委員長報告
- 日程第６、委員長報告に対する質疑
- 日程第７、討論・採決
- 日程第８、諸般の報告

議 事 の 経 過

◎開会

(午前 10 時 00 分開会)

○議長（吉村光輝）

ただ今から、令和元年第 7 回穴水町議会 12 月定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は、10 名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉村光輝）

これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、5 番山本祐孝君及び 6 番大中正司君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（吉村光輝）

次に、会期の決定の件を議題にいたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より 12 月 13 日までの 10 日間にした
いと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、会期は、本日より 12 月 13 日までの 10 日間に決定
いたしました。これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご
確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（吉村光輝）

次に、日程に基づき、町長提出議案 9 件ほか諮問 1 件を一括議題にいたします。
これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。
石川町長。

○町長（石川宣雄）

本日ここに、令和元年第 7 回穴水町議会 1 2 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用の中にもかかわらず、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、今年も残すところあとわずかとなりました。今年一年を振り返りますと、「失う」という言葉が耳に入った年ではなかったでしょうか。4 月には、歴史的建造物として世界遺産に認定されているパリのノートルダム大聖堂で大規模火災が発生をし、高さ 96 メートルの尖塔や屋根が崩落しました。記憶に新しいところでは、沖縄県のシンボルでもある首里城の大火災など、大切な文化遺産が焼失するといった事が重なり、改めて日頃の防火対策の必要性を認識したところであります。

また、近年の異常気象によるところかと思いますが、相次いで上陸した台風 15 号・19 号・21 号により気象史上類を見ない風や雨により、多くの尊い人命と大切な財産を失うこととなり、改めてこの度の災害によってお亡くなりになりました方々に対し、ご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました方々には、心よりお見舞いを申し上げますところであります。

幸いにも当地域では大きな被害は発生しませんでした。自然災害に対する人の無力感と同時に、備えの大切さも改めて感じたところであります。今後とも自助・共助の精神のもと、自主防災組織の育成や活動の推進、地区ごとの防災計画の策定を促進し、防災力の充実、強化に努めてまいりたいと思います。

一方で、よく耳にしたのは、「祝う」と「歓喜」であります。安定した時代と言われた平成が終わり、5 月には令和が始まり新たな時代を祝う式典が行われ、天皇陛下と共に国の安寧を国民が一つになり願った 1 年でした。

また、今年は日本中がスポーツにより沢山の感動を受けた年でもありました。8 月には女子ゴルフの渋野選手が 42 年ぶりの快挙となる全英女子オープンを制し、時の人となりました。

9 月には、アジアで初めて開催されましたラグビー・ワールドカップでの日本代表の活躍に多くの国民が感動を受けました。予選ラウンドでは、当時世界ランキング 1 位のアイルランドに勝利し、全勝で初の決勝ラウンドに進み惜しくも、優勝した南アフリカには敗れましたが、日本代表の活躍に大きな拍手を送りたいと思います。

この大会で流行語大賞にもノミネートされております「ワンチーム」という言葉がありました。今大会の日本代表の約半数の選手が海外生まれで、多様なルーツやバックグラウンドを持つ選手たちが、桜のジャージに袖を通し、日本のために戦い、チームをまとめるために掲げたスローガンが「ワンチーム」と聞きました。この姿を見て、人口減少と少子高齢化に悩む日本の将来像は多民族国家への変貌であると感じたと同時に、世界が手と手を取り合い、一つになれば必ず平和な世界が訪れると確信をいたしたところでもあります。

一方、本町に目を向けますと、のと里山海道越の原インターチェンジから直接、市街地への流れを創出するための整備を進めてまいりました町道宇留地越の原線と県道穴水劔地線の整備も完了し、今後は奥能登のハブ化に向けた「みちの駅穴水」を中心とした、インフラ整備を加速させて行きたいと考えております。

また、更なる交流人口の拡大に向けた取り組みにつきましても、能登鹿島駅の整備や能登長寿大仏の周辺整備も進み、今後は新たな観光スポットの整備にも着手し、既存の施設のブラッシュアップと併せて、点から線へとそして面へとなる観光地整備を進め、来訪者をお迎えしたいというふうに考えております。

加えて、健康長寿のまちづくりの一環として進めさせていただいております、陸上競技場の大改修やフィットネスジムの開設に向けた工事も順調に進んでおり、本年度完成した乙ヶ崎地内の遊歩道や潮騒の道を活用し、来春には新たな健康増進に向けた取り組みも進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、多くの皆様方の利用を期待しているところであります。

それでは、本定例会に提出いたしました議案9件、諮問1件について、その概要を説明させていただきます。

議案第52号令和元年度穴水町一般会計補正予算（第4号）であります。近年急激に増加しているイノシシ対策として、捕獲後の処理方法について石川県と奥能登2市2町で構成される奥能登地域有害鳥獣処理施設研究会で協議を重ねた結果、微生物による発酵分解がコスト面やその後の管理面において、最も有効な方法であると判断され、今回その処理施設建設に向け調査及び設計費1千360万円を計上し、令和3年4月の本格可動を目指すことといたしました。

また、児童福祉関連費として、保育所等での処遇改善加算や入所者の増加により、子供のための教育・保育給付交付金として2千424万2千円の増額補正を計上いたしました。

以上が今回の一般会計補正予算の概要であります。総額は5千260万円余となり、現計予算と合わせて72億9千500万円余とするものであります。

その財源につきましては、国・県支出金3千800万円余、一般財源517万2千円などを充てたところであります。

加えて、現在学校給食共同調理場の運営を日本航空学園に委託・運営していますが、諸般の事情により、本年度をもって受託できない旨の報告があり、現在新年度からの運営者について公募型プロポーザル方式により選定中であることから、今後5か年の委託事業費1億4千700万円余の債務負担として追加させていただきました。

議案第53号令和元年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、職員の人事異動に伴う人件費58万8千円の増額補正となり、現計予算と合わせて3億9千700万円余とするものであります。

その財源につきましては、一般会計からの繰入金を充てることといたしました。

次に、議案第54号令和元年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成30年度事業の実績の確定に伴い、介護給付費の国・県負担金の返還を行うもので、今回1千920万円余りの増額補正となり、現計予算と合わせて15億1千700万円余とするものであります。

その財源につきましては、介護保険特別会計の基金繰入金を充てることといたしました。

次に、議案第55号令和元年度穴水町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、職員の人事異動に伴う人件費及び減価償却費の確定に伴い、130万8千円の増額補正をするものであります。

その財源につきましては、高料金対策費としての一般会計からの補助金を充てることといたしました。

議案第56号一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例についてであります。非常勤職員等の適正な任用の確保を目的とした、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により令和2年4月からの非常勤職員等の雇用等につきましては条例の整備が必要であることから、一定の期間に終了が見込まれる専門的な知識・経験を有する職員及び一時的な業務量の増加に対応する職員の採用のための、任期付職員の採用職種等を規定するための条例を制定するものであります。

議案第57号会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についてであります。非常勤職員等の適正な任用の確保等を目的とした、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、令和2年4月から会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員の勤務条件を規定するための条例を制定するものであります。

制定の内容はフルタイム及びパートタイム会計年度任用職員の、給与及び職務、諸手当、期末・勤勉手当及び費用弁償に関する各事項を定めるものであります。

議案第58号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第59号町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例について並びに議案第60号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

は、本年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、関係条例の一部を改正するものであります。

最後に、諮問第2号につきましては、人権擁護委員の任期満了に伴うもので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に候補者として前尚子氏を推薦いたしました。議会の意見を求めるものであります。

以上、議案等の説明をいたしました。詳細につきましては、議事の進行に従いまして、適当な時期に、私又は説明員から説明させていただきますので、何とぞ、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

◎人事案件採決

○議長（吉村光輝）

次に、諮問1件に対する採決を行います。諮問第2号は人事に関するものでありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

お諮りいたします。

諮問第2号は、人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求めようとするものであります。よって、これより採決を行います。

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求めることについて、原案どおり前尚子氏の推薦を適当と認める旨、答申をすることに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

おすわりください。

全員起立であります。

よって、諮問第2号は、原案どおり「適当」と認める旨、答申することに決定いたしました。

◎付託議案の委員長報告

○議長（吉村光輝）

次に、日程第５、去る９月定例町議会において、決算審査特別委員会に付託され、継続審査となっておりました議案第４４号から議案第５０号までの平成３０年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定７件について、一括議題にいたします。

これより、決算審査特別委員会における審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長山本祐孝君。

○決算審査特別委員会委員長（山本祐孝）

５番山本祐孝でございます。

決算審査特別委員会に付託された平成３０年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定７件について決算審査の経過と結果の概要についてご報告いたします。

決算審査特別委員会は、去る１０月１５日、１６日、１７日の３日間にわたって実施され、委員長に私山本と副委員長に伊藤委員が互選され、石川町長、山岸副町長をはじめ、執行部の出席のもと、主に予算が適正に執行されたかを重点として審査を行いました。その概要と結果について、次のとおり報告いたします。

総論といたしまして、一般会計は差引実質収支では８千６００万円余りの黒字決算であります。

また、４つの特別会計については、公共下水道事業で歳入歳出は同額であるほかは、全て黒字決算となっております。

次に、水道事業会計の収益的収支は黒字となっており、資本的収支については、差引額１億２千３００万円余りの不足を生じておりますが、これについては、当年度消費税資本的支出調整額と過年度分損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填しております。

次に、病院事業会計について申し上げます。収益的収支では、医業収益２１億１千１００万円余り、医業費用２１億３千万円余りとなり、それに医業外収支を加えると、全体で経常利益は２億９千７００万円余りとなっております。

資本的収支につきましては、収入支出差引額８千１００万円余りの不足額が生じておりますが、これについては、当年度消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填しております。

なお、病院事業会計においては、経費の削減はもとより大学病院と連携して医師の確保と充実により、過疎地域の中核病院として住民のニーズに応えるとともに、町の経営安定のためにも引き続き努力が求められるところであります。全般といたしまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率については、いずれにお

いても基準を下回っていますが、施設更新などを考えると厳しい財政状況であることに変わりはないので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、審査の過程で出された各委員からの指摘及び要望など、主な意見についてご報告申し上げます。

一つ、職員研修や女性職員の管理職登用について、積極的に受講及び登用を実施し、職員への上級職チャレンジを促し、男性職員、女性職員の隔たりを無くし、共に切磋琢磨する優秀な職員を育てること。

一つ、固定資産税滞納者が散見されるが、納付計画や納付システムを構築し、等しく納税いただくよう改善すること。

一つ、高齢者に対する町のお知らせには、広報や文書だけでなく、サロンなどを利用し、言葉や図説にて知らせ、併せて外出支援につなげること。

一つ、上下水道施設の老朽化対策は、アセットマネジメントや施設更新費用の平準化を実施し、単年度予算の緊迫を起こさぬよう、計画的に実施すること。

一つ、新制度での、保育料の無償化に伴い、副食費も無償化する事としているが、新基準では有償となるケースもあると聞く。関係する全ての町民が、その恩恵を受けられるよう配慮すること。

一つ、町の特産物を観光拠点に陳列するなど、町の事を図や物で発信し、人を呼び込む施策が必要であり、知恵を出し合いながら、今あるものを多面的に観察し、十二分に掘り起しを実施し活用すること。

一つ、穴水中学校敷地を長年借り上げているが、将来計画において、土地の買い取りを視野に入れて実施すること。

一つ、人口減少する中、穴水総合病院では、産婦人科が撤退し、里帰り出産ができない状況であるが、単独では無理なら、広域で対策を講じるよう働きかけをすること。

一つ、明許繰越が近年増加しているが、制度があるからと安直に、予算繰越すること無く、当該年度予算の適時執行に努めること。

以上、審査の経過と概要を申し上げましたが、係数については、決算書のとおり正当と認めたところであり、当委員会に付託されました平成30年度各会計歳入歳出決算7件については、いずれも全会一致で認定すべきものと決し、本会議に諮ることにいたしました。

最後に、町代表監査委員より提出された決算に関する指摘事項については、当委員会でも質疑したところではあるが、執行部と監査の意見の相違や意思統一の不足を感じました。

今後は、監査の指摘に関し、十分な協議を重ね、町の更なる発展に期待している所があります。

また、当委員会での審査の過程において指摘されました事項については、十分検討され来年度の予算編成に適切に反映されることを要望いたしまして委員長報告を終わります。

す。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（吉村光輝）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終わります。

◎討論・採決

○議長（吉村光輝）

これより、討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

討論はないようですので、討論を終わります。

これより、議案第44号から議案第50号までの7件について、一括して採決を行います。

お諮りいたします。議案第44号から議案50号まで各会計の歳入歳出決算7件についての委員長報告は、いずれも認定であります。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

おすわりください。

全員起立であります。

よって、平成30年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算7件については、いずれも認定することに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（吉村光輝）

次に、日程第8、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による、例月出納検査の結果及び地方自治法第199条第9項の規定による定期監査の結果が町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（午前10時27分散会）

令和元年第7回穴水町議会12月定例会議録

招 集 年 月 日 令和元年12月10日（火）
 招 集 場 所 穴水町議会議場
 出 席 議 員 （10名） 議長 吉 村 光 輝 副議長 田 方 均
 1 番 佐 藤 豊 7 番 伊 藤 繁 男
 2 番 湯 口 かをる 8 番 小 泉 一 明
 5 番 山 本 祐 孝 9 番 小 坂 孝 純
 6 番 大 中 正 司 10 番 浜 崎 音 男
 欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	境 谷 仁
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	佐 藤 栄
税 務 課 長	中 島 秀 浩	産 業 振 興 課 長	森 下 和 広
出 納 室 長	岩 岸 孫 智	基 盤 整 備 課 長	東 重 雄
政 策 調 整 課 長	北 川 人 嗣	教 育 委 員 会 長	樋 爪 友 一
生 活 環 境 課 長	小 谷 政 一	教 務 局 長	菅 谷 吉 晴
健 康 推 進 課 長	関 則 生	事 務 局 長	吉 田 信 之
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 係長 三宅 成子 主任 山本 翔子

◎議事日程

- 日程第1、一般質問
- 日程第2、議案等に対する質疑
- 日程第3、議案等の常任委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告

(午後 1 時 3 0 分再開)

○議長（吉村光輝）

それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は、10名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。一般質問は、一問一答による質問方式と、全問一括での質問方式を選択できることとしていますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承ください。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

◎一般質問

7 番 伊 藤 繁 男 議 員

○議長（吉村光輝）

7 番伊藤繁男君。

(7 番 伊 藤 繁 男 登壇)

○7 番（伊藤繁男）

7 番伊藤繁男でございます。

私は、世界人類の平和を望み、町民の幸福を願い、我が町の発展に尽くしてまいります。もとより浅学非才の身ですが心して努めます。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様、ご賢察とご寛容のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、私の抱く諸課題から選んで、3項目について、全問一括方式で、質問ある

いは提言をいたします。

執行部におかれましては、簡潔、的確にご答弁願いたいと思います。

まず、1項目めは、地球温暖化についてであります。皆様ご承知のとおり、地球温暖化やSDGsにすることが、よく報道されるようになりました。

例えば、北陸中日新聞に、10月に行われた行事「中学生議会」の質問から、「穴水のSDGs、現状は」との見出しで報道されました。また11月、穴水中学生による「ニュースDe討論」が、NIE総合学習と共に大きく報じられました。

ところで、私が生の声で、SDGsと初めて耳にしたのは、珠洲市長選直後の一般質問を聞くために、珠洲へ議会傍聴に行った時でした。

その時、寺井秀樹議員が、「SDGs未来都市に珠洲市が選ばれたが、行政と共に目的を共有し、我々市民は何をなすべきなのか、お示し願いたい」という趣旨で質問していました。

それ以来、SDGsに関心を持ち、新聞などの記事を注意してきました。

国連が提唱する、持続可能な開発目標についての関心と注目は、重大なことから、議場にご列席の皆様も同じだろうと思います。

そうこうしている内に、スウェーデンの16歳の少女グレタ・トゥンベリさんのテレビ映像が、目に飛び込んできました。正直、本当に驚きました。

世界70数か国の首脳が集まっている国連本部で、語気強く、声を震わせて発言していました。

トゥンベリさんの気候行動サミットでの演説全文は、新聞で皆様読まれたと思います。一部引用しますが、「生態系全体が崩壊し、私たちは絶滅に差し掛かっているのに、あなたたちが話すのはお金のことと、永遠の経済成長というおとぎ話だけ。何ということだ。」と訴えました。

それは、地球環境の破壊に、深い怒りをあらわにし、涙をこらえながらの必死の訴えのように見えました。

地球温暖化は、SDGs17の目標の内、13番目の「気候変動に具体的な対策を」に関わります。

地球温暖化についての、私の理解は浅く、浅学薄知ですが、この前の台風19号や、昨年の西日本豪雨など、予想をはるかに超えた甚大な被害は、どうも温暖化に関係がありそうだと思っています。

また、今までの新聞記事から「今世紀末には20世紀末に比べ、全国平均で4.5度上昇の見込み」、「温暖化2050年予想、穀物価格最大23パーセント上昇」、「今世紀末に20世紀末ごろに比べ、海面は最大1メートル強上昇」などと見ると、将来の想像を絶する自然災害の物凄さに、戦慄を覚えるのであります。

今世紀とは2100年のことです。私の男の子の孫は、今年の1月8日が誕生日ですから、世紀末には80歳ということになります。

具体的対策を即実行しなければ、私の孫が悲惨な目に遭うことになると思えば、世紀末の恐怖は他人事ではありません。

健康被害のリスクが高まる。農業や生活環境に及ぼす影響も計り知れないのであります。人類の危機を、あと８０年後に迎えるかもしれません。

トゥンベリさんの言われるとおり、「全ての未来世代の目はあなたたちに注がれている。私たちを失望させる選択をすれば、決して許さない。」と私は孫から見られているような感じがするのであります。

私たち大人の不作為が厳しく問われているのです。

フランシスコ・ローマ教皇は、私が毎回この議場で言う平和を、繰り返し訴えられ、「持続可能な開発のための２０３０アジェンダの達成を真剣に考察しなければなりません」と演説されました。

いずれにいたしましても、今後は地球温暖化や異常気象にまつわる事柄が、人類の危機に係わる最優先課題となるでしょう。

現在の新聞記事やインターネット情報などをもとに、私の愚考をお話ししたら、いくら時間があっても足りませんので、２点に絞ってご所見をお尋ねいたします。

１点目は、現下において、地球温暖化対策推進法第２１条に「地方公共団体実行計画を策定するものとする」とありますが、現執行部はどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

県内の先進事例では、金沢市低炭素都市づくり行動計画があります。偉い人の口真似をして、セクシーに取り組むべきだとは言いませんが、地球温暖化対策には、穴水町ワンチームで一生懸命に取り組まねばなりません。

若い世代に不安を与えれば、益々人口減少に拍車がかかる恐れがあります。

ローマ教皇は、「各国の文明は経済力ではなく、出生率の高さと、命を育む能力があるかによって測られる」と語っていますが、大変気になりました。

２点目は、気候温暖化対策についての、国際的意識調査の報道がありましたが、要は、多くの住民参加による講演会や討論会のようなイベントを繰り返し開催して、消極的な意識の解消を図ることが必要だと思われます。

先ほどの、実行計画の策定に先立ち、温暖化対策の住民意識の啓発も大事だと思いますが、いかがお考えでしょうか。積極的なご答弁を期待いたします。

ところで、８月末に地球温暖化防止イベントを開催したようですが、事前に知っていれば、私も参加したかったと思いました。その催事をどのように広報したのか、またその概要について、併せて簡潔にご説明いただきたいと思います。

執行部におかれましては、長期的な視点と洞察をもって、職務に精励されますよう、ご期待申し上げる次第でございます。

２項目めは、バリアフリー化についてであります。

我が町の高齢化率は、健康推進課のデータによりますと、平成３１年４月１日時点で

46. 5パーセントであり、令和7年には53.8パーセントになると推計されております。

山間部や諸橋地区などでは、既に現在60パーセントほどに達しているのではないのでしょうか。

人口構成上、高齢者にやさしい、顔の見える行政サービスが、大変大事であります。

私はこれまでも、高齢者に関係した質問、あるいは提言をしてきましたが、今回はバリアフリー化を取り上げて、質問などしたいと思います。

このテーマについて、論拠となる法律は、高齢者・障害者などの移動などの円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー新法であります。

聡明な執行部におかれましては、ご承知のことと拝察いたします。

しかし、バリアフリーの基本構想を作成している市町村数は全体の約2割と非常に少ないようで、本町も策定済みとはお聞きしていません。

当該法律で、あえて掲げている基本理念の、共生社会の実現と社会の障壁の除去とは、高齢化率の高い本町にとって、皆で共有すべき大変重要な理念であります。

この理念に沿ってバリアフリーを考えると、大変広範なものとなりますので、論点を絞りたいと思います。

1点目は、市町村がバリアフリーの方針を定める制度によるマスタープランに基づく、バリアフリー化の基本構想の策定について、どのようにお考えでしょうか。

2点目は、町内の公共施設などのバリアフリーの観点での調査をしたことがあるのでしょうか。

次に、道路ないし歩道のバリアフリーについてであります。皆様ご存知のとおり、自転車走る位置は車道の左端が原則であります。70歳以上と障害者、児童などは、歩道を走行することができることになっています。

また、電動車いすのことなどを考えますと、歩道のバリアフリーが特に大事であります。障害者の円滑な移動などは、障害者差別解消法の理念の実現のためにも、合理的配慮が、自治体に義務付けられています。

そこで、3点目として申し上げますが、歩道の状態をバリアフリーの観点から点検調査して、改良の必要があれば、速やかに対処していただきたいと思います。いかがでしょうか。

併せて、自転車走行指導帯についてどのようにお考えか、ご見解をお示してください。

以上、本件について、聡明なるご判断をいただき、我が町の希望につながるご所見を承りたく、切に願う次第でございます。

3項目めは、公的情報発信についてであります。

高齢者が多い本町にとって、広報には細心の注意を払う必要があると、前々から考えております。

統計上間違いなく高齢者の一人である私ですが、最近活字を読むのが億劫になってき

ていると感じています。

読みにくいものや空っぽの言葉は、初めから即パスです。たぶんほかの似たような年配の方々も、似たり寄ったりではないでしょうか。

高齢者へ広報のあり方を考えているところに、去る9月26日、能登町のケーブルテレビをじっくりと見る機会がありました。よくできているなぁと感じました。

その後、10月13日、能登町運営のケーブルテレビのことが見出し「町職員、地域映して35年」と報じられました。取材、編集といった政策は3人でやっているようであり、「番組の主役は祭りやイベントではなく、地域の人たち」という記事が、印象に残りました。

番組制作と出来映えには、人材面では町営も民営も関係なく、強いて言えば、能力と技術、熱意などの差が出るだろうなぁと思いました。

それから、10月28日、29日に、健康推進課が事務担当の2つの協議会に充て職的に出席させていただきました。

その折、保健や福祉のことを、広報誌及びケーブルテレビで繰り返し広報する必要性を強く感じました。他の議員も同感のようでした。

また一方で、高齢者は字を読むのが億劫になっていて、広報あなみずや議会だよりを、そもそも読んでいるかと、正直危惧を覚えました。

その点、音声と映像のケーブルテレビは、情報伝達の重要な媒体であると、強く感じた次第であります。

以上のような思いを抱きながら、11月26日、穴水町放送番組審議会にこれも充て職的に出席して、何点か発言させていただきました。

要旨は、高齢者の多い本町において、映像、音声で伝達できるケーブルテレビは大変有効な媒体であり、行政とよく連携して、行政ニュースの発信、話題を呼び起こす番組、町づくりの一環としての有料番組制作などについて提言し、行政と能越ケーブルが連携して、より良い町にしていかなければならないと申し上げました。

高齢者が50パーセント近い本町にとって、公的情報発信のあり方は、大変重要な課題であります。

公的とは、直接行政上の事柄だけでなく、公益性、公共性の高い行事、催し事も含むということであり、例えば、健康クラブや婦人会の活動も、言ってみれば、県内全域の公的活動であります。

広報については、細かく言ったら限がありませんので、端的に申し上げます。

それは、主だった職員を選んで広報のあり方検討チームを早急に組織して、広報誌及びケーブルテレビの実態を他市町と比較検証して、色々と検討されたらいかがかということであります。

県内の広報誌を収集し、映像を見分し、細部にわたってチェックしていただければと思います。

また、この機会に、ホームページを比較検討したらいかがでしょうか。

本件について、積極的に取り組まれますよう、偏に熱望する次第であります。

今回は、3項目について、質問あるいは提言をさせていただきました。

執行部におかれましては、何かとご多忙のことと存じ上げますが、真剣にして賢明なご所見を承りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点などお許しいただきまして、7番伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴いただき、誠にありがとうございました。

○議長（吉村光輝）

小谷生活環境課長。

○生活環境課長（小谷政一）

はじめに、1項目、1点目の地球温暖化対策の地方公共団体実行計画についてのご質問にお答えいたします。

地球温暖化防止は、平成4年に国連環境開発会議、通称地球サミットに始まり、平成9年には京都議定書の採択により、平成20年から平成24年までの我が国を含む各国の温暖化ガス削減目標が定められたところでございます。

こうした状況をふまえ、当町におきましても、平成20年度に第1次穴水町地球温暖化対策実行計画、さらに平成25年度に平成26年度から令和2年度までを計画期間とする第2次穴水町地球温暖化対策実行計画を策定し、町レベルでできることとして、公共施設の照明設備をLED照明への交換や、公用車のコンパクト化及びハイブリッド車の導入も行ってきたところでございます。

さらに、夏はクールビズ、冬はウォームビズを実施しており、今後も引き続き防止対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の地球温暖化防止イベントのご質問にお答えいたします。

今年8月に実施しましたイベントの広報に関しましては、広報あなみず8月号の配布時にチラシを各地区回覧用に437枚、また、7月中旬より小中高校や公民館、町内スーパーなど多数の人が訪れる28か所にポスターとチラシを配布いたしまして、啓発に努めてきたほか、前日と当日に防災行政無線において周知を図ったところでございます。

イベントの概要につきましては、町の廃棄物における現状についての講演や、地球温暖化防止活動推進員3名の方をお招きいたしましたて、地球温暖化について「今、地球で起きていること」と題した講演の他、本来捨ててしまう果物の皮を利用したランプシェードなどの作品を制作し、ごみを減量化する実演や講演を実施いたしました。

なお、当日は穴水高校生を含む52名の皆様が参加し、講演会の他、規格外の野菜を利用した夏野菜カレーを町の食生活改善推進員の方々に調理していただき、参加者全員

で食品ロスや地球温暖化対策について考えながら食し、改めてこの問題を考えるきっかけとなったものと感じております。

また今後も、御年開催いたしましたイベントなどの継続的な開催や、町広報など様々な機会を活用し、温暖化対策の必要性を周知してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（吉村光輝）

東基盤整備課長。

○基盤整備課長（東重雄）

伊藤議員のバリアフリー関連のご質問についてお答えをいたします。

まず、一点目のマスタープラン制度の創設及び基本構想の策定についてのご質問でございますが、平成18年に交通バリアフリー法とハートビル法が統合し、バリアフリー新法が制定されました。

その中で、交通公共機関や道路、駐車場・公園などのバリアフリーの基本構想を市町村が策定できることとなり、平成30年からは、比較的広範囲での基本的な方針を定めるマスタープランの策定が可能となっております。

しかしながら、県内策定実績を見ますと、基本構想では1自治体が策定をするにとどまっております。

本町におきましても、現在のところ未策定となっておりますが、今後、マスタープラン策定に向け、制度のしくみや課題等の整理を行いながら、住民の方々の安全で住みやすい町づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に2点目のご質問の、公共施設のバリアフリーにつきましては、順次把握しながら緊急性の高い施設から対策を講じているところでもあります。

続きまして、3点目の現在歩道のバリアフリーについてのご質問ですが、現在歩行者の多い町道を中心に優先順位をつけながら、歩道のフラット化の整備を順次実施しております。

現在町道白山線の整備工事に取り組んでいるところであり、今後とも整備促進により歩行者の安全の確保に努めてまいります。

最後に、自転車走行指導帯についてのご質問ですが、自転車は原則軽車両に分類されるため、道路の左端を通行することになっており、高齢者や児童、電動車いすの方々には、一定の配慮が必要と思われますので、今後関係機関と協議していきたいと考えております。

バリアフリー化につきましても、議員ご承知のとおりニーズが多い反面、多額の整備コストを要する事や、空間的制約がある事からも長期的な整備となる事が予測されます。

本町においても、少子高齢化が急速に進行していることから、ニーズを的確に把握し

対応することが重要な課題であると考えております。

今後とも、行政・住民が共同でバリアフリー化を推進する安全・安心な町づくりに努めてまいります。

○議長（吉村光輝）

北川政策調整課長。

○政策調整課長（北川人嗣）

伊藤議員の公的情報発信のあり方についてのご質問にお答えをいたします。

現在、町の公的情報を発信の媒体として、町広報、ホームページやSNS等の電子媒体、そしてケーブルテレビ等がございます。

広報は町の全世帯に配布しており、ほとんどの町民に情報を伝えることのできる反面、月1回の発行であることから緊急性の高い情報が伝えられないという点もございます。

また、ホームページは必要な時にいつでもアクセスすることができますが、パソコンやスマートフォンなどの機器が必要となり、また画像や文字放送でわかりやすく伝えられるケーブルテレビにいたしましても、現在全世帯が加入している状況に至っておりません。議員のご指摘どおり情報発信のあり方については、大変大切な課題でもあり、そして、高齢者にとってはテレビ媒体が最も親しみやすい受信媒体であるのも事実であります。

町では現在、防災無線のデジタル化に伴い、全世帯に個別受信機を配布することとなっておりますが、今後は、町広報、ホームページ、ケーブルテレビ、そして防災無線とが連動をし、一体となった情報伝達のあり方について、庁舎内の編集委員会のもとより能越ケーブルネットとも協議を重ね、町民に必要な情報をわかりやすく的確に伝えられる広報体制の整備と共に、併せて検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

7番伊藤繁男君。

○7番（伊藤繁男）

担当課長には、ご丁寧なるご答弁をいただきありがとうございました。私の勉強不足なところもあったようですが、我が町の発展に努力していきたいと思っております。

聡明なる執行部におかれましては、今後も長期的、解決的、根本的に、我が町の発展に、ご精励されますよう申し添え、私の一般質問を終わります。誠にありがとうございました。

4 番 田 方 均 議 員

○議長（吉村光輝）

4 番田方均君。

（4 番 田 方 均 登壇）

○4 番（田方均）

4 番田方均でございます。一般質問発言通知書にもとづき、一問一答でお願いいたします。

さっそくですが、質問に入ります。

森林環境保全整備事業についてでございます。

穴水町の森林環境譲与税を活用した保全整備事業における現状・進捗状況をお伺いいたします。

森林環境譲与税の使途については、定められていると思いますが、どのような内容なのか教えてください。

森林環境譲与税額の試算方法や譲与税の配分は、保全整備事業を活用するにあたり、当町としての何か問題点はございませんでしょうか。

森林の所有者等に対する森林環境譲与税の活用推進の広報はどういうふうになっていきますか。

そこで、提案でございます。近年の大水・台風等々全国的に多く発生している土砂災害等を防止するためにも、危険性がある手入れ不足人工林の整備は当然ながら、大水や台風等による道路沿いのところ、それから河川等の倒木による被害を鑑み、これから雪等による木の道路封鎖等も予測されます。

他市町では、道路からどれだけのところというような取り組みを考えて行っているというお話を聞いております。道路に面する倒木の危険性や河川氾濫の原因となるこれらの整備を優先に事業を進めていただきたいと思います。

間伐・枝おろし等の整備により道路の見通しや景観も良くなり、事故防止にもつながると思いますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

森林環境譲与税の活用等についてお答えいたします。

今年度よりスタートした、森林環境譲与税を財源とする森林経営管理制度は、森林所有者と意欲と能力のある森林経営者をつなぐシステムを構築することで、林業経営者に森林を集約して放置林の解消を図るものでございます。

質問の森林環境譲与税の使途については、間伐や人材育成、担い手の確保、森林整備の促進に関する費用を充てる事となっております。

今年度は、森林所有者に対して森林管理を自ら行うか、町に管理を委託するかの意向調査を行い、境界画定し順次間伐等の森林整備を行っていきます。

譲与税の配分については、国から石川県の配分額が決まっており、譲与税額の2割が石川県、8割が私有林人工林面積等で案分され各市町へ配分されます。3年ごとに、県と市町の配分が見直しによって増額になっていきますが、限りある財源の中で間伐手遅れ林の解消や伐採後の再造林を促進し、災害に強い森づくりの構築に努め、地域住民の安全・安心な森林環境の適正化を目指し事業を展開していきたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

田方均君。

○4番（田方均）

簡単に質問に対してお答えいただきましたけれども、私の提案のことを、道路際にある木、そういったこと、それから河川等の側にあって、これから起きる災害に対して、対処するようなところから先に、優先順位でそういった整備をやれるのかやれないのか、他町ではそういうことを決めてやっているそうです。

そこで、先ほどの説明で、その金額的に大体どのくらいか、町としての予想があれば、道路沿いのそういったところから間伐等を進めていただきたいと思います。それについては、どうでしょうか。

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

危険性の高い場所につきましては、限りある財源の中での的確に判断して実施していきたいと考えております。金額につきましては、3年間で見直しをする訳ですが、初年度については950万円余り、その3年後については、県と町の配分が県が1.5、町が8.5というような割合で、ということになっております。

○議長（吉村光輝）

田方均君。

○4番（田方均）

今質問した、林業の整備事業について、私の言っているようなことが可能なのかどうか、これからまた検討して、どういうふうにするのか、もう一回お願いします。

○議長（吉村光輝）

森下課長。

○産業振興課長（森下和広）

危険箇所については、優先順位を判断して実施することは可能でございます。

○議長（吉村光輝）

田方均君。

○4番（田方均）

ありがとうございます。

今後もそういったことを含めて、よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

2番 湯口 かをる 議員

○議長（吉村光輝）

2番湯口かをる君。

（2番 湯口 かをる 登壇）

○2番（湯口かをる）

2番湯口かをるでございます。通告にもとづき、一問一答で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、洪水想定の見直しによる安全な自主避難所対策についてお尋ねをいたします。

各地で猛威をふるった台風19号は、多くの尊い人命を奪って、各地に甚大な被害をもたらしました。この場をお借りして、亡くなられた方々のご冥福と、災害に遭われた

皆様にお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願う次第であります。

観測史上にない台風による豪雨は、各地の大きな河川の堤防の決壊と氾濫により広範囲に浸水し、その地域で生活されていた大勢の人たちの当り前の日常生活を一瞬にして奪ってしまいました。

先般、能登の11河川が千年の一度の豪雨だと浸水域は穴水で最大10倍にとの報道がありました。石川県は穴水町中心部を流れる小又川などを含む能登地方の河川11か所が、千年に一度の豪雨で洪水となった場合の浸水想定によると、50年から100年に一度の豪雨を想定した従来の規模と比べて、対象範囲が広がり、当町の小又川は、浸水域の面積が10.2倍にも広がって穴水港へとつながる小又川は、従来の浸水エリアだった周辺の市街地から全方向に広がり、のと鉄道七尾線にも拡大し穴水駅も含まれたと、小又川流域の対象エリアが図面で表示されていました。このように新たに想定したのは2011年7月の新潟・福島豪雨級の雨量や水防法の改正に伴い、全国で河川の流域に住民が多い川を対象に、見直しを進めているとのことでありました。

当町でも、昭和34年の豪雨災害では、市街地が浸水するなどの大きな被害を受けています。当時、町の中心部は浸水して壊滅状態となり復興に長い年月を要しました。私たちは先達の大変なご労苦に感謝するとともに、過去を教訓とした更なる災害対策を講じていかなければならないと思います。県のこの度の洪水想定の見直しによる、今後の防災対策についてもお尋ねします。

また、近年のような地震や台風による津波や洪水などの自然災害に対し、地域が力を合わせて立ち向かうためには、私たちは日頃どのような備えをすればよいのでしょうか。政府の「やればできる・減災」をテーマに、今すぐできる7つの備えには、自助共助、地域の危険を知る、地震に強い家、家具の固定、日頃からの備え、家族で防災会議、地域とのつながりの7項目があげられています。

この中の地域とのつながりは、自分や家族だけではできない備えだと思いますが、当町では、災害時に自分で避難できない弱い立場の方々の把握や対応、避難方法などの安全対策が、しっかりとなされているのでしょうか。

豪雨災害では、ただ避難の指示をするだけでは、十分な対応にはならないと思います。

この度の台風による災害では、家にいれば助かったかもしれないのに、避難場所へ行こうとして豪雨に流されたり、土砂災害の事故に遭うなど大勢の方々が亡くなりました。

当町において、このような豪雨災害が発生した場合、市街地に設けられている自主避難所は、海拔的にみて安全な自主避難所になっているのでしょうか。再度ご検討が必要ではないかと思います。

また、災害が発生した際に頼りとされるのは、消防の方々の力ではありますが、広域的な災害ともなれば活動に限界が生じて、災害に弱い立場の方々や子供たちの対応には、地域住民による救助活動も大事なことになるものと思います。日中子供たちが過ごすの

は、保育所やこども園、学校であります。災害時には校舎が避難場所として利用されることが多く、災害と学校の関係はとても重要になってくるものと思います。

今後、当町でも地域と学校の連携が必要ではないでしょうか。学校と地域、学校と学校、関係公共機関、各種団体などの連携・協力関係の構築による地域とのつながりが、減災や日頃の備えとして、必要になってくるものと思います。

県の洪水想定の見直しによる今後の防災対策、災害時の安全な自主避難所対策、災害時における地域と学校の連携について、町のお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉村光輝）

小谷生活環境課長。

○生活環境課長（小谷政一）

まず、県の洪水想定見直しによる今後の防災対策についてお答えいたします。

昨年の西日本豪雨や、今年の台風15号や19号など、地球温暖化の影響が指摘される異常気象が相次いでおり、各地で土砂災害や河川の氾濫により、多くの犠牲者が出る大災害が発生し、今現在も多くの人々が復旧に追われております。

そのような中、今年9月27日に県から小又川の新たな洪水浸水想定区域が発表をされました。これによりますと、想定し得る最大規模の降雨として、小又川流域に24時間総雨量813ミリの降雨があった場合のシュミレーションにより、浸水面積が143ヘクタールとなり従来の浸水区域が大幅に広がり、川島・大町地区のほとんどが浸水区域に含まれることとなったものでございます。

このようなことから、現在のハザードマップに避難所は14か所指定してございますが、その内5か所が浸水想定区域内に含まれることから、新たな避難所の確保や、堅ろうな建物の垂直避難を含めた検討を行い、今年度末を目途に洪水ハザードマップの更新作業を行っているところでございます。

次に、災害時の安全な避難対策についてでございますが、災害時に自分で避難できない要支援者のために、町では災害時避難行動要支援者台帳を作成し、要支援者を対象とした災害時に区長・町内会長、ご近所の協力者、地域の自主防災組織の皆様方のご協力をいただいて避難する計画をしておりますので、対象となるご本人や、親族の方は是非この穴水町災害時避難行動要支援者台帳登録制度を利用していただき、命を守る対策を取っていただきたいと考えております。

最後に、災害時における地域と学校の連携についてでございますが、穴水小学校体育館は能登半島地震で被災したことから、新築工事にあたり、避難所として活用できるようにミーティングルームやトイレを増設したところでございます。これまでに地域と穴水小学校が連携した避難訓練を実施してきたほか、今年度からは穴水高校、航空学園の参加によります、総合防災訓練を実施したところでもございます。今後とも学校や地域

の自主防災組織、防災士の方々と連携した防災訓練などを積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

ありがとうございます。

世の中に命に代えがたいものはないと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、駅前の賑わい創出による誘客対策についてお尋ねいたします。

この度、大型バスや車を市街地へ誘導するための道路となる、のと里山海道越の原インターと穴水市街地を最短で結ぶアクセス道路が完成をいたしました。

今後、交流の拡大と地域の安心安全な道路として、利便性の向上につながっていくことをご期待申し上げます。

穴水町の玄関口となる駅前には、大型バスの乗り入れも以前より多く見られるようですが、バスから降りた観光客が、駅前周辺の第一印象をどのように感じているのか気になるところであります。静かな町、トイレ休憩のおもてなしだけの場所にならないような対策が、今後の課題だと思います。観光客の動向に注意しながら、更なる駅前周辺の賑わいを創出することが必要ではないでしょうか。他の町へ行くと、土地の産物を気楽に味わえるような観光客への対応をしています。そこで食した者にとって美味しく感じるのは、その町の特産品をその場で頂くからだと思います。これからの季節、駅前で穴水特産の炭火焼の牡蠣貝を、能登ワインを少々添えて立ったままでも味わってもらえるような、観光客への心づくしは、穴水町をより大勢の方々にPRできるものと思います。

年に一度のイベントによるかきまつりだけでなく、冬季間に多方面から穴水町へ足を運んでいただき、町の飲食店や商店が潤うような誘客の取り組みも、是非考慮していただきたいと思います。

世間では、郷土が誇る遠藤関を知らない人はいないと思いますが、遠藤関の生まれた故郷が、ここ穴水町だと知る人はそれほどいないかもしれません。プルートには、遠藤関の功績の品々が展示されていますが、外観からは拝見することができない状況です。観光客が外からも拝見できるような対応策を、是非ご検討いただきたいと思います。

穴水町は能登半島の扇の要に位置し、奥能登への結節点としての地の利を生かし、駅前の賑わいを創出しながら広く穴水町をPRすることが、商店街と町の活性化につながっていくものと思いますが、町の考えをお尋ねいたします。

○議長（吉村光輝）

北川政策調整課長。

○政策調整課長（北川人嗣）

駅前への賑わい創出に関する質問にお答えをいたします。

平成19年の能登半島地震の復興事業とともに進めてまいりました駅前周辺整備も復興の象徴であるさわやか交流館プルート、駅前公衆トイレ、バス駐車場、そして穴水物産館四季彩々の整備を行い、平成27年12月には、道の駅あなみずとして許可を受けました。のと鉄道につきましても、苦しい経営の中、観光列車の運行やあつあつ亭の開業など、様々な取り組みで観光客の誘致に取り組んでおります。観光列車の年間利用者数は、平成30年度実績で約2万8千人。

物産館四季彩々の年間買い物客につきましては、約6万人であります。

また、牡蠣料理を提供するあつあつ亭は1月から3月の3か月間の土日営業ではありますが、約4千800人を数えます。

さらに、33年目を迎えたかきまつりを中心とした、まいもんまつりの飲食店でのフルコースの客数は、現在も年間約1万8千人と穴水町の誘客の中心の一つとなっております。

ただし、議員ご指摘のとおり、その観光客が十分に町商店街の入込や活性化につながっていないのも現状にあり、最も重要な課題の一つとなっております。

今後は、観光客の更なる誘客に向け、まいもんまつりについても既成概念を取り払い、新しい発想で能登井とも連携しながら、新メニューの開発も含め、観光物産協会やのと鉄道とも連携をとりながら再構築をしていきたいと考えております。

また、商店街の活性化につきましても、現在国の認定をいただいて進めております創業支援等事業計画について、引き続き商工会による新規開業に向けた相談窓口や起業塾の開催をはじめ、町の単独事業である新規開業を支援する、新規開業・起業者支援事業の活用につきましても、改めて周知をし、今後とも、商工会、商店振興会と連携を密にし、事業の推進をするとともに、新たな賑わい創出に向けた拠点作りについても協議をしてまいりたいと考えております。

その他、遠藤関の展示室の展示方法につきましては、現在日光による日焼けを避けるための手法ではありますが、今後その解決策や更なる活用方法につきましても、関係者を含め検討してまいりたいと存じます。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

色々ありがとうございます。

穴水町は奥能登の玄関口でありますので、ますますの発展をしていただくような政策をよろしくお願いします。

最後に、ゲームが児童に及ぼす影響についてお尋ねをいたします。

世界保健機関WHOが、5月に国際疾病分類最新版で、心身に問題が起きてもゲームを止められない状態をゲーム障害という依存症に認定したことを受けて、依存症の専門治療を行う国立病院機構久里浜医療センターが、厚生労働省の委託を受けて、国内の実態を把握するための調査を実施し、全国の10歳から29歳の約33パーセントが平日に1日2時間以上オンラインゲームなどをしており、時間が長い人ほど学業や仕事への悪影響、体や心の問題が起きやすい傾向にあったとの調査の結果を、ゲームのやり過ぎで日常生活が困難になるゲーム障害の検査法や治療の指針作りに利用されると、報じられておりました。

趣味や友達に会うなどの大切な活動への興味が著しく低下したり、ゲームによって学業や仕事に悪影響が出ても、ゲームのために腰痛や目の痛みなどの体の問題が起きても、睡眠障害や不安などの心の問題が起きても、ゲームを続けたなどの実態であります。

このことから当町の児童がとても心配になりました。ゲームによって、人間性を歪めたり、健康を損ねたりすることへの不安を思わずにはいられません。朝起きることができない、視力の低下、運動不足による体力の低下、オンラインゲームのトラブルなどについても心配されます。

当町児童のゲーム使用状況や長時間ゲームの予防対策などの取り組みについてもお尋ねをいたします。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

長時間ゲーム等の予防対策についてお答えします。

スマートフォンやインターネットの利用については、小・中学校で統一したルールを定めております。

内容は、「夜9時以降使用しない」、「悪口を書き込まない」、「基本的にLINEをしない」と定め、児童生徒へ指導しているところであります。

また、長時間ゲームを続けると、成長期の子供の脳に重大な障害を与えられていることから、月2、3回のノーテレビ・ノーゲームデーを実施し、家庭内での生活リズムの改善を図りながら、家族とのコミュニケーションを推測しております。

保護者の皆様に対しては、ICT支援員による講演会を通じ、インターネットの危険性や適切な利用方法の周知、フィルタリングの有効性についても啓発を図っているところ

ろであります。

さらには、スマートフォンの普及拡大により、SNSを通じた児童生徒への事件が最近見受けられるなど、常に、犯罪等の危険性と隣合わせの状況であると言えます。

トラブルの大半が家庭にいる時間帯に発生していることから、保護者への啓発活動や学校現場との連携のもと、引き続き児童生徒の安全確保に努めてまいります。

一方、令和2年度より、小学校課程では新学習指導要領がスタートし、ICTを活用したプログラミング教育が実施されます。

このプログラミング教育は、コンピュータプログラムでロボットなどを意図どおりに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育むとともに、幼いころからプログラムの世界に触れ、ITに強い人材を育成することを目指すものであります。

ITは私たちの生活にも非常に密接していることから、このプログラミング教育により、今問題となっているゲーム障害への解決へとつながることを期待しております。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

色々取り組んでいただいているようでございます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

町がせっかく少子化対策として、様々な子育て支援対策を実施しておりますが、子供たちの成長にこれらの施策が、しっかりと反映されていくためにも、教育・子育てがしっかりとなされていくことを希望する次第であります。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

8番 小泉 一明 議員

○議長（吉村光輝）

8番小泉一明君。

（8番 小泉 一明 登壇）

○8番（小泉一明）

8番小泉一明です。質問は一問一答にて行いますので、よろしくお願いいたします。

一部先ほども質問されました、湯口議員とだぶるところも若干ありますけれど、それはご容赦いただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

先ほど、湯口議員、それから小谷課長から、県が登用したハザードマップについてのご説明がありましたけれど、再度おさらいという形で申し上げますと、当町の小又川水系、小又川洪水浸水想定区域図では、平野橋 110 メートル上流から海まで、小又川流域の 24 時間の総雨量 813 ミリで上野・地藏坊の一部で 5 メートルから 10 メートルの浸水深、川島・大町・鶴島地区では 50 センチから 3 メートル未満の浸水深となっております。

今年、大規模停電を引き起こしました台風 15 号は首都圏を直撃し、千葉県南部を中心に大規模停電を引き起こし、生活インフラが抱える災害リスクを浮き彫りにいたしました。

また、過去最強クラスの台風 19 号は、箱根で 24 時間雨量 1,000 ミリ、関東甲信越や静岡県の一部では、500 ミリなど東日本に記録的大雨をもたらし、河川が次々に氾濫し、71 の河川で決壊が見られました。

現在 19 号の台風による死者 93 名、不明者が 3 名となっております。命を奪われた方々には、ただただご冥福をお祈りするだけです。

そここでご質問いたします。当町では、昭和 33 年と昭和 34 年の 3 時間で 260 ミリの降雨による、市街地を中心に家屋の流出や橋梁の流出など、約 20 億円の総被害額となりました。

私の住んでいる住吉地区でも、河川の氾濫、濁流により家屋が流されたりして、多大な被害が発生しました。その後、河川の改良工事などで、水害に対する被害は以前より減ったと思います。

しかしながら、最近の豪雨や台風は温暖化の影響か、想定外が当たり前だというふうになっているように感じています。そういうことを仮定して、少し意地悪な質問ですが、仮に 24 時間、総雨量で、当町では 300 ミリ、500 ミリでは、どれくらいの高水位、浸水の被害が想定されるか。

また、日によって、場所の違いがあると思いますが、潮位に伴う土砂崩れや河川の決壊も当然考えられますが、当町が目安としたら、どうとらえているのか、まずご質問いたします。

○議長（吉村光輝）

小谷生活環境課長。

○生活環境課長（小谷政一）

まず 1 点目の、24 時間総雨量 500 ミリでの被害想定についてお答えいたします。具体的には難しい質問でございますが、平成 3 年に発生しました豪雨災害を例に挙げますと、日総雨量が 170.5 ミリで、町内全域で床上浸水 40 件、床下浸水 204 件、道路決壊 57 か所、河川決壊 44 か所、総被害額約 13 億 8 千万円の大災害でございました。

このようなことから、浸水面積はもちろんのこと、住宅被害や道路、河川の被害は、先ほどの平成 3 年の豪雨を大きく上回るものと予測されます。

もう 1 点、小又川以外の決壊が懸念されている河川や、土砂災害警戒区域についてお答えします。

今回、浸水想定区域が公表されました、小又川以外の決壊が懸念される河川についてでござい

ますが、町水防計画によりますと、注意が必要な河川として山王川、危険度は低いが放置できない河川として、前波川、諸橋川、七海川、真名井川の4河川がございます。

しかしながら、先ほど議員がおっしゃいましたように、この6河川以外にも、過去に家屋が流されたとの事をお聞きする河川もございますので、安全な河川は無いものと考えております。

なお、小又川を含め町内のほとんどの河川について、気象庁が提供している洪水警報の危険度分布というサイトで危険度を5段階で確認することが可能でございますので、行政が発信する情報のほか、自助、共助の意味合いからも、区長町内会長や自主防災組織の役員の方々、防災士の皆様方にこのサイトの周知を行っていきたいと考えております。

また、豪雨の影響により土砂災害の危険性も高まってまいります。

現在、当町にある土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域は、209か所存在しており、洪水と同様、土砂災害にも警戒が必要となってまいりますので、各地区ごとに作成した土砂災害ハザードマップをよく確認していただき、日頃から家族や地域の人たちと話し合い、避難場所や避難路などをあらかじめ決めておくなど、万が一の場合に備えておいていただきたいと思います。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

県が示した小又川水系及び浸水想定区域図では、穴水駅や総合病院は、50センチ以上の浸水が予測されております。患者さんへの安全確保など、特に重篤な患者さんへの対応はどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（吉村光輝）

菅谷総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（菅谷吉晴）

議員ご指摘のとおり、当院も50センチから3メートル未満の浸水区域に入っております。3メートル近くなりますと、1階部分は浸水することとなり、一時的には上層階への垂直避難となりますが、ご承知のとおり1階部分には、レントゲンなどの大型医療機器が整備されております。

また、変電設備や非常発電設備が浸水した場合は、病院機能を失うこととなります。

今後、入院患者等の避難や移送などについて、町の洪水ハザードマップや地域防災計画の見直しに合わせまして、病院避難確保計画を策定したいと考えているところでございます。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

菅谷局長、今の答弁の中で、私たくさん質問したんですけど、そういうふうになった場合の対処といたしますか、非常に難しいというか、決断を迫られる場面がいくつか出てくると思いますが、そういう面の取り組みというか、しっかり考えていってほしいと思います。

次にですね、現在登用されている河川洪水ハザードマップについて、示されている避難場所については、先ほど湯口議員の質問に小谷課長が答えたとおりなんですけども、自治体が洪水被害を想定するハザードマップ、台風19号でも大変注目されました。長野市北部での浸水想定は、国土地理院が、推計したものを使用しました。浸水地域は、予想範囲におさまっていたそうです。水の高さも想定どおりで、ハザードマップの有効性は活かされました。

ただし、水の深さは必ずしも被害の大きさイコールでないそうであります。一番怖いのは、水深だけでなく、水の速度が一番怖いそうです。川からあふれ出た水は徐々に溜まっていくのではなく、轟轟と流れる濁流が堤防の決壊によりあふれ出す、その水圧が各地で住宅の被害をもたらした一番の原因だと、名古屋大学大学院の中村准教授が言っているそうです。

12月7日の北國新聞で、県内19の市町で、3月末までに洪水ハザードマップを示すという記事が載っておりまして。そのハザードマップは、当町全域が示されるのでしょうか。

○議長（吉村光輝）

小谷生活環境課長。

○生活環境課長（小谷政一）

県の方で発表しました浸水想定区域につきましては、小又川の河川のみが公表されているものでございまして、当町ではその小又川の浸水想定区域に基づきまして、河川洪水ハザードマップを作成するものでございます。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

小谷課長答弁ありがとうございました。

最近は災害情報もJアラート気象庁からの洪水情報、県からのホットラインやSNSなど、以前より災害情報はスピードアップしておりますし、徐々に正確性も向上しています。当町でも防災意識は、向上していると思います。

防災無線をアナログからデジタルへ切り替えし、室内での情報もキャッチできるようになります。無論、行政としての限界も色々あると思いますが、今後もいろんな角度から、災害・防災への備えに御尽力をお願いいたします。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（吉村光輝）

ここで、10分間休憩いたします。

（午後2時57分）

（休憩）

（午後3時06分再開）

○議長（吉村光輝）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 佐藤 豊 議員

○議長（吉村光輝）

1 番佐藤豊君。

（1 番 佐藤 豊 登壇）

○1 番（佐藤豊）

1 番佐藤豊でございます。通告に基づき質問をさせていただきます。一問一答にてお願いします。

今回は、本町において最大の課題でもあり、町民の皆様にとっても関心の高い、役場庁舎及び穴水病院のあり方について、石川町長の率直な思いをお尋ねいたします。

先般の、各地区での町政懇談会の折に、総務課長から町の主な公共施設の現状及び今後のあり方についてお話がありました。

また、広報あなみず12月号には、石川町長も町の公共施設についてふれられていますが、いずれも具体的なお話はされておられません。

以前より、石川町長は今任期中には方向性を決め検討に入るとおっしゃっております。

年が明けますと、残りの任期も2年となります、そろそろ私ども議会並びに町民の皆様にご具体案を示す時期にきているのではないかと思います、石川町長の思いをお尋ねいたします。

いずれにしても、検討から始めますと、着工まで数年の時間を要するものと思います。

もし、本日具体的なお話ができないのであれば、いつまでに方向性を示されるのかも含めてお尋ねします。

ちなみに、近隣市町の状況をみますと、珠洲庁舎では平成22年に耐震改修工事を完了させております。能登庁舎では、来年1月より新築移転業務を開始されます。

輪島庁舎では、今年度より増築及び耐震改修工事に着手をされています。

以上となっておりますが、石川町長の思いをお尋ねいたします。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

佐藤議員の質問にお答えをいたします。

国が示した地方創生総合戦略を基本として、当町においても人口減少・少子高齢化・子育て対策を実施すべく穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略を4年前に策定をし、様々な施策を展開し、人口減少の速度抑制を図っているところでありますが、大変厳しい状況であると判断をいたしております。

そうした中ではありますが、未来に向けた町づくりを進める中で、1丁目1番地と考えてくるのは、これからの穴水町を背負っていく子供たちの教育環境の整備だと考えていますが、5年後の児童生徒数の状況からも、小学校の統合は避けて通れないと認識をいたしております。

しかしながら、穴水小学校は耐震工事は施されているものの、築50年以上経過をいたしております。また、新たな校舎の整備を含め建設場所や跡地利用の両面でも検討が必要であります。

加えてコンパクトな町づくりを進める観点から、役場庁舎などの移転も含めて検討する必要があるのではないかという思いを、申し上げてきたところであります。

ご質問の役場庁舎につきましては、築46年経過をし、耐震基準を満たしていないことから、日々多くの町民の皆様方が訪れる施設であり、また、防災拠点施設としての使命も担っていることから、安心して業務が行えるよう耐震補強工事が必要であるというふうに考えています。

現時点での耐震工事には、概算で約7億円程度と見積りをいたしておりますが、緊急防災減災事業債を財源に充てることで、町の実質負担は3割程度と見込んでおります。

また、現在進めております、実施設計の中で施設の老朽化対策についても検討しており、耐震工事と施設工事の全体事業費の圧縮をできるだけ図った上で、早い段階で皆様方にお示しをし、有利な起債の発行が可能な期限内に対策を講じたいというふうに考えております。

しかし、役場庁舎、病院、学校等耐用年数や耐震性、あるいは耐久性だけで判断するのではなく、町の将来を考え、町づくりの観点から判断することも重要だというふうに考えております。

現在の役場庁舎は、46年前に建設されたものでありますが、当時は適当な場所もなく、また、町づくりを考える余裕もなく、庁舎ありきでこの場所に決定したものというふうに思っております。

しかし、他の市や町をみますと、役所を中心に町が広がり、発展している事が多くあります。現庁舎も、後ろに山を背負い、前には大きなお堀を擁し、まさに敵が攻め入る隙もないほどの、お城としては満点な場所であります。

しかし、発展性はゼロに等しいと言わざるを得ないというふうに思っております。

財源的には、耐震工事でとりあえず済ます方法、あるいは経済的に考えれば新築すべきであります。また、町づくりの観点からすれば、移転新築すべきであるというふうに思っております。

しかし、何を優先をして考えるべきなのか、頭の痛い問題であります。様々な意見を参考に、判断、決断をしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

ありがとうございました。町長おっしゃるように、予算的なもの、様々な、いろんな問題・課題が沢山あるかと思いますが、しかしながら、町長も以前からおっしゃっている様に是非とも任期中には、方向性等を含めていただきまして、町民の皆さんと、そしてまた私ども議会とも納得できるような方向性を是非ご検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、穴水病院のあり方についてお尋ねをいたします。

昨年の3月議会で、大中議員の質問に石川町長は次のように答弁をなされております。

「経営が順調に推移しているときこそ、将来に向けた病院のあり方など、真剣に検討するべきではないか。」というふうにおっしゃっておりました。

私は、石川町長の民間的手腕による、病院経営の健全化をおおいに評価をするものであります。

しかしながら、今後人口減少が進む中、いつまで健全経営を続けていけるのか、やや疑問に思うところでもあります。

また、病院では看護師の方が定年前に退職されたり、奨学金制度で入られた方も返済期間を終えられたら退職され、看護師の方が不足しているというようなお話も聞いております。

このような状況の中で、石川町長は以前よりお話されているように、民間への経営委託あるいは病院の縮小など、どのような思いなのかをお伺いをいたします。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

お答えをいたします。

以前、大中議員にもお答えさせていただきましたが、町長に就任した当初からですね、一貫し

て民間でできるものは民間でという考えであり、町営ゴルフ練習場、キャッスル真名井と随時指定管理を行ってまいりました。

国が定める新公立病院改革ガイドラインでは、病院経営形態の見直しの選択肢として、地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人、指定管理者制度、民間譲渡などの6つが示されています。

民間への経営委託は、その選択肢の一つでもあり、そのための課題、問題は多岐にわたり、大変難しいものであると理解をいたしております。

現在の穴水病院の経営形態は、島中院長が就任以来、民間的経営を取り入れ大学との密接な関係強化により、経常収支比率は100パーセント以上を維持をしており、今すぐに経営形態を見直す必要性は低いというふうに考えております。

しかし、今後の病院経営や経営形態を考える上で、また、穴水町と金沢医科大学との関係性を考えれば、速やかに、機能も含め、老朽化対策を進めることが重要であるというふうに考えております。先ほど述べたとおり、病院を含む役場庁舎、学校などの大型施設の将来に備え、総合的に検討しているところであります。

また、本年9月に国は、全国の公立病院や公的病院の内、診療実績が乏しいなどの判断した424病院に統廃合を含めた再編の検討を求めることを決め、病院名を公表しました。石川県でも7つの病院が公表され大きな話題となったところであります。

ちなみに、お陰様で穴水病院はその7つの病院には含まれておりません。

国は将来の人口減少を見据えて地域医療構想、働き方改革、そして医師の偏在対策と三本の矢をもって病床数の削減など本格的に医療制度の改革に動き出しております。

今、この大きな変革期において国の動向に注視し、将来に渡って安定的な医療提供ができるよう、診療環境の整備と医療サービスの充実を図ることが必要であるというふうに考えております。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

ありがとうございます。町長おっしゃるように、学校・病院、様々な大きな課題かと思えます。

しかしながら、何回も言っているようでありますけど、いつまでもこのままというわけにもいかない状況かなというふうに思いますので、是非とも今後前向きに検討していただき、町民の皆さんのためにも、穴水町はいい町だと言えるような、そういった行政を目指していただきたいというふうに思います。

○議長（吉村光輝）

菅谷病院事務局長。

○総合病院事務局長（菅谷吉晴）

佐藤議員のご質問の中にあつた、看護師不足について少しお話させていただきます。

看護師の不足につきましては、いまだ全国的な課題ではありますが、当院では、看護学生の就職ガイダンスへの参加や看護学校への訪問を積極的に行っているほか、修学資金の制度を活用するなど看護師確保に努めております。

また、定年退職者の再任用を積極的に行い、現在のところ必要数は確保されております。

修学資金の貸与者の当院での定着率ですが、53パーセントと約半数の職員が当院に留まっている状況であります。

また、看護師の平均年齢も大幅に現在改善されておりまして、再任用と臨時職員を除いた平均年齢は約39歳と新陳代謝も進んでいる状況にあります。

今後も働きやすい職場環境の改善などに取り組み、看護師の確保に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

ありがとうございます。

看護師の不足、病院、役場、様々な問題を抱えている中で、くどいようでございますけれど、一生懸命今後ともがんばっていただきたいというふうにお願いをいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

◇

6番 大中 正司 議員

○議長（吉村光輝）

6番大中正司君。

（6番 大中 正司 登壇）

○6番（大中正司）

6番大中正司です。先月から今月にかけて、6地区3日間にわたって町政懇談会が実施され、石川町長はじめ、執行部の皆様におかれましては、大変お疲れ様でございました。私も、参加させていただき、町民の方々から沢山のご意見を頂戴し、大変よい機会でございました。特に、住吉地区では、議員の活動が見えないというご意見がありまして、個人的には真摯に受け止めて、今後の活動に活かしていきたいというふうに思っています。

それでは通告にしたがいまして、一問一答方式で2項目の質問をいたします。

町政懇談会でよく話題になりました、まず、イノシシについてうかがいます。

1点目は、そのイノシシの推定生息数であります。近年の捕獲実績の推移によると、平成28年度には82頭で、29年度が71頭でしたが、30年度は爆発的に増加して410頭でありました。

そして、今年度は10月末時点で昨年度より108頭上回って281頭であり、先日産業振興課にいて確認したところ、今年度の捕獲総数は480頭であるということでありました。

年によって、相当バラつきがあるようですが、それによって推定される今年度の生息数は何頭でございましょうか。お聞かせください。

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

今年度のイノシシの推定生息数についてお答えいたします。

当町の推定については、前年の推定個体数プラス自然増加率分マイナス捕獲数により算出しております。

自然増加率は自然条件や社会条件の変化等で毎年変動し過去の推移によって計算する事が難しく、平成29年度石川県が推計した穴水町推定生息数393頭をもとに、自然増加率を年間4頭の子豚が生まれ、生存は1から2頭とされていることから、平均の1.5倍を採用し、今年度推定生息数は1千195頭と推測しております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

私は単純に、たぶん2千頭くらいなのかなというふうに思っていました。それで、その半分が雌だという計算をしていきますと、ざっと6千500頭。もうちょっとすると町民を超えてしまうかと恐れていたんですけど、そうではないということで、取り敢えず安心いたしました。他にも、環境省の資料でも自然増加率推定値というのがありまして、平成20年度におけるイノシシの増加率というのは、1.48倍だというふうに言われています。仮に、その指数が来年も再来年もその指数でいくとすれば、これは恐ろしい数値になっていくわけでありまして。いたずらに不安を煽ぐつもりは毛頭ありませんが、今後の対策に関わることなので、数年先の生息数も予測していく必要はあろうかと思えます。町として、どのような数を予測しているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

先の推定生息数の計算に基づいて、令和２年度は１千２１６頭、令和３年度は１千２５３頭、令和４年度は１千３０３頭と推測しています。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○６番（大中正司）

先の町政懇談会では、イノシシ対策についてのご意見に対して、捕獲したイノシシの処理対策として、来年処理施設の計画をしてとの説明があり、さらに先月末の新聞で、処理方式整備の時期・予算の一部などが報知されました。そして、先日の全員協議会でも一部説明がありましたが、この場で改めて詳細について、おうかがいします。

まず１点目、その施設では１日何頭の処理能力があるのか。２点目、どのような処理の運営方式を予定しているか。３点目、捕獲数を年間５００頭として、設備の運営費用の見込はいかほどか。４点目、処理費用は利用者負担なのか。以上についてお聞かせください

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

計画している処理施設についてお答えいたします。

平成３０年度捕獲頭数は３９５頭と前年度の約６倍に急増し、今年度においても増加傾向にあります。当町の捕獲後の処分については、主に現地埋設処分を行っておりますが、捕獲隊の負担が年々増す中、衛生面や地下水汚染が懸念されることから、鳥獣害分解処理施設の建設を行い、捕獲体制を強化していきたいと考えております。

処理能力は、年間２万２１８キログラム４３５頭。おがくずの微生物により発酵分解し、骨とおがくずを一般廃棄物として処理するものでございます。

運営方式は午前・午後の２時間２回の受入体制をとり、外部委託を計画しております。

費用は外部委託費・維持管理費を含め、約３５０万円程度と試算しております。

処理費用については、県と奥能登２市２町からなる奥能登地域有害鳥獣処理施設研究会で協議し、足並みを揃えていきたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

確認ですが、足並みを揃えるというのは、利用者の負担になるか、あるいは町が負担するのか、それはどういう意味でしょうか。

先ほど申しましたように、捕獲頭数の増加が当然これから先予測されますので、施設による柔軟に対応できるようなことは含まれているとは思いますが、将来的には、先日平面図で大体の機械の配置など示してありましたけれど、それらの機械で対応できるような考えになっているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

現処理計画は、年間435頭としております。CSF（豚コレラ）ですが、風評程度によりますが、自家消費頭数を捕獲頭数の3割程度と推測しております。その兼ね合いも考慮し、処理頭数が超過した時点でその処理施設の増設等も考えていきたいと思っております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

次に、行政改革について質問いたします。

去る10月31日の臨時議会の折に、第5次行政改革計画における平成30年度までの実施状況が執行部より、書面で報告されました。本計画は、平成28年度から始まり、本年度が5か年の最終年度なので、残すところは15か月余りとなりました。

そこで進捗状況が気になる3点の取り組み事項について質問いたします。

1点目に、地域の課題に対応できる職員の育成について、質問いたします。取り組み内容としては、職員の地域活動に対する意識を高める方策を検討し、地域に信頼される職員の育成に努めるとし、地域活動参加記録票の人事評価への反映を目的として取り組んでおられます。

さらに、平成28年度からは、人事評価調整値において参加状況の参酌について検討し、平成29年度から実施となっております。地域活動参加記録票というのは、職員が地域活動に参加したことを随時自己申告し、それを客観的に評価できるように活かされたものだろうと私は推測をしておりますが、実際のシステムはどのようなものなのでしょうか。人事に係ることなので、取り扱いは、きめ細かで慎重でなければなりません。地域活動は盛んな地域と、また、そうでない地域、職員が住む地域は様々であります。また、穴水町内に住んでいない職員は、地域活動参加という点では、どういうふうな扱いになるのか。公平さは確保されているのでしょうか。地域活

動への参加を人事評価に反映するのは、口で言うほど簡単ではなく、大変難しいものと推測いたしますが、実際の取り組み状況とその成果は、いかがでしょうか。お聞かせください。

○議長（吉村光輝）

宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）

議員ご質問の地域の課題に対応できる職員の育成についてでございますが、第5次行政改革大綱において、人財の育成の取り組む事項として挙げさせていただいているところではありますが、少子高齢化の進行とともに、地域において活動ができる人材が減少していることから、推進評価委員会においてご指摘をいただいた事項でございました。

そのことから、役場職員が様々な地域で活動できる、また、町内外のイベントに参加しやすい環境の整備の一環としてどのような方策ができるかを考えた取り組みで始めたものであります。

町外に居住する職員については、居住地域での活動も報告の対象とさせていただいております。

地域活動の参加が業務の評価になるというのは、業績評価の公平の観点からも難しいことから、現在はイベントやボランティアに参加意欲があるか無いかといった判断をし、全体的評価の一部としてとらえております。

取り組み状況とその評価については、年1回の報告を義務付けてから7年が経過しております。年々地域活動への参加意識も高まり、全体ではございますけれど、報告件数も2割程度の増加があることから、一定の成果があったものと判断しております。

しかしながら、地域、ことさら市街地以外の地域において、安心して役場職員を頼れるような職員を育成していくことは必要と考えており、今後も人材育成の一環として地域担当職員のような、何かしらの施策を検討したいと考えているところであります。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

課長が最後に言われた、地域担当職員というのは、これは勿論大切だなというふうに思いますので、進めていただきたいと思います。

2点目に、町単独補助の効果精査についておうかがいたします。

取り組み内容は、補助を計画しても目的が達成しないもの、効果が乏しいもの、そして既に目的を達したものの、さらに補助が過剰なものなどについても検証し、本年もあり方を検討するという事で、平成28年度からずっと継続になっております。この検証の結果と補助のあり方の検討結果についてお聞かせください。

○議長（吉村光輝）

宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）

団体等への町単独補助金は、地域社会における福祉の増進や町づくりの推進を図るうえにおいて、行政の補完という意味からも大きな役割を果たしているところでございます。

少子高齢化や人口減少により町の財政規模が縮小されていくことが予想される中においても、財源の確保が大きな問題となるものの、このような状況下においても町の活性化に対する起爆剤となり得ることから、あまり効果が表れないからすぐに廃止するというのではなく、補助の内容や性質をもとに期限付き補助事業など、毎年度予算編成時において拡大・縮小・廃止について事業精査をしながら交付を行っています。

先般実施した検討結果では、補助事業数131件、補助金総額2億6千900万円、この中には、県や県内自治体との関連する事業が含まれていることを、申し添えて報告いたします。

その中で、効果の事業が大と認めたものが44件、効果ありの事業80件、廃止見直しが必要と思われるものが7件となり、次年度の予算に向け検討することといたしております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

行政改革と言いますと、削減することに目が行きがちではありますけど、課長の答弁で拡大という結果も出しているということ聞いて、少し安心いたしました。

金額の補助だけでなく、人であつたりそういうことも当然あり方として考えられますので、その辺も柔軟に対応をしていただきたいというふうに思っております。

先日、穴水町健康クラブという、わりかし高齢の方々の団体と教育民生常任委員会との意見交換会がありました。そこでの話題の中に、町からの補助というのもございました。確か、平成19年度までは9万円ほど補助をいただいていたのが、それから6万5千円。会員は60名位いて1千500円くらいの年会費を頂いて運営しているらしいのですが、健康クラブが年1回、県へ、金沢へ出向いて、踊りを全体で披露していたそうです。その時に、今までは穴水町健康クラブは民間のバスをチャーターしておりましたが、13万円くらい掛かっています。他の市町のその来られている足を見ると、たいがい何々市、何々町といった町名・市名が付いたバスを利用しておられる。いかにも、けなるいというか、羨ましいというか、惨めというか、そんな気持ちに

なるんだと、そういうようなことを言われまして、それは検討してもいいのかなと思いながら聞かせていただいております。是非それを、いずれ改めて正式に健康クラブから町へ要望等があると思いますし、常任委員会からの報告もあろうかと思しますので、ご検討いただきたいというふうに思います。

最後になります。単純ですけれども、重要な質問をいたします。

報告された行政改革資料全般の目次にあたる書類では、取組事項が44項目あるのですが、説明部分の取組事項の内容や、目標・状況等の説明、詳細を最後まで見ていくと、わずか43項目しかありませんでした。要するに1項目足りないのです。そこで、もう一度よく見てみると、4つの基本方針である財政健全化の維持・向上の取組事項の一つに、受益者負担の適正化と示されているのですが、説明部分では記録がないことがわかりました。この件の説明をお願いいたします。

○議長（吉村光輝）

宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）

ご質問の受益者負担の適正化についてでございますが、第5次行政改革大綱策定時において、公共サービスの提供を進める上で、公平性の確保や自主財源の確保を目的に取り組むことが必要とのご指摘を推進評価委員会よりいただき、取り組むことを含む事項として掲げさせていただいたところではございます。取組事項を具体的に示しますと、策定した実施計画において消費税法改正に伴う条例等の整備及び使用料・手数料等の見直しが必要であろうと考えていたところではございますが、評価資料の項目として欠落しておりました。

計画の実施期間の半分が過ぎた状況ではありますが、受益者負担の適正化に係る取組内容を次回の推進評価委員会で検討し、実施計画の改訂を行い、改めてお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

今課長は、期間の半分というふうにおっしゃいましたが、1年の半年ということでしょうか。これは遡ってみれば、平成29年度の報告よりそれは欠落したままですし、ずっと遡ればたぶんこの第5次全て、いわゆる行政改革史には、3年半されていなかったということになるのではないかと思います。それは認識していただきたいと思いますね。ことさらそれを返していうつもりはありませんけれど、形骸化してしまう傾向にありますので、しっかり地に足をつけたチェッ

クをしなければいけないのかなというふうに思います。それをチェックする立場は、我々議員にもあると重々承知しております。以上であります。

◇

5 番 山本 祐孝 議員

○議長（吉村光輝）

5 番山本祐孝君。

（5 番 山本 祐孝 登壇）

○5 番（山本祐孝）

5 番山本祐孝でございます。

通告にしたがいまして、一問一答方式で質問いたします。質問内容は事前に通告いたしておりますが、答弁の内容により再質問することを通告して質問に入りたいと思います。

ただ今、私は最後の質問者となり、くじで一番最後になりましたが、令和元年で最後の質問で大変感動しております。よろしくお願いいたします。

それでは、通告のとおり、順に質問をいたします。

はじめに、先の9月議会において、いくつかの質問をいたしましたが、その中のいくつかについて、計画が進行しております。まず、この事について感謝を申し上げます。

さて、1点目の質問ですが、町執行部は11月から12月初めにかけて、3日間6会場で町政懇談会を実施しました。この町政懇談会について、全体的にみてどのような評価をしているのか、お聞きいたします。

なお、先ほど各議員の方から、懇談会の質問がありましたけれど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

お答えいたします。

町政懇談会につきましては、私が町長に就任して以来、ほぼ毎年開催させていただいていますが、開催の趣旨はご存知のとおり、地域に出向き町民の皆様方と直接お会いを

して、地域の抱える課題や町への提言・要望をうかがうとともに、町が進める事業や取り組みをお伝えする事を目的としているところであります。

懇談会の評価はいかがかとの質問であります。評価は私がするのではなく、参加者の方々が行うものと考えています。

本年度も、6会場で開催させていただきましたが、休日にもかかわらず、多くの皆様方のご参加をいただいた事に対し、この場をお借りいたしまして、お礼申し上げたいというふうに思います。

この懇談会は、多くの貴重なご意見や建設的な提案を頂ける場と捉えておりますので、これからも1人でも多くの方が参加できるよう、開催の手法や内容を検討して継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

町長、先ほどの答弁で、今回6か所で開催されましたが、過去に遡ると、開催場所は今より多く細かく実施していて広域実施されると参加できない方もいるのではないかと思います。確かに良い意見は沢山あったのですが、さらに少し範囲を狭めて開催してはどうかかなというふうに、それはまた来年度の検討課題かなと思います。

2点目は、来年度の当初予算編成の基本的な考えをお聞きいたします。

来年度当初予算編成の時期が来ました。来年2月中旬頃には、議会に予算案の内示会が開催されることと思いますが、当然町の発展のため、町民のための予算編成であることが基本かと思います。

11月中旬頃から、各市町より首長ほか、関係議員団が谷本石川県知事をはじめ、関係部局長に陳情に大勢で参加していることであります。新聞紙上に掲載されております。

当町でも、県当局に陳情活動を実施しているところであります。

先ほどの、佐藤議員から穴水町庁舎の質問がありましたが、これから質問すること重複いたしますけど、そのような質問をいたします。

先の、町政懇談会において、石川町長より、主要な公共施設の検討で、特に築47年経過の役場庁舎や、51年経過の穴水小学校の新築移転また学校の統廃合などの検討が、今後の大きな課題と答弁しておりましたが、その事も含め、来年度の重点施策など石川町長の予算編成の基本的な考えをお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

お答えをいたします。

はじめに、国の経済財政運営の改革の基本方針2019では、「国内経済は、全体として穏やかではあるが、回復基調は続いている」とされておりますが、本町におきましては、いまだ回復基調を感じられず、経済変動などの先行きは不透明感があることも踏まえて、歳入面では税収増を見込めない状況であります。

また、歳出面においても、社会保障関係経費をはじめとした義務的経費の増加や、あるいは老朽化した公共施設の維持・改修等に係る多額な費用の増加も見込まれているところであります。財政状況は改善されたものの楽観できる状況ではないというふうに認識しております。

こうした中、将来的な人口減少に対応した、自主・自立した町づくりを進めるために、歳入歳出全般にわたる行財政改革の取り組みを更に推進し、財政調整基金の取崩しに頼らない、持続可能な財政基盤の確立を図る必要があるというふうに考えております。

したがって、来年度、いわゆる令和2年度の当初予算編成につきましては、これまで以上に選択と集中をより明確にし、現在策定中の第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を実現するための施策・事業の推進に努め、目まぐるしく変化する社会情勢をとらえて、人口対策・子育て対策、あるいは産業対策に重点をおいた予算編成に加えて、先ほどの佐藤議員にお答えしたとおり、公共施設の整備につきましても、重点施策としてとらえて、住民の皆様方からのご意見も参考に検討させていただき、国・県・各自治体などの関係機関とも連携をして、積極的に取り組んでまいります。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

3点目、第2期総合戦略の策定について、お尋ねいたします。

基本目標1から4については、第1期の作成した内容とありますが、問題は「取り組みの基本目標ごとに、数値目標や施策の評価指数を定め、効果の検証と改善を行う仕組みを確立し、策定に取り組んでいます」とありますが、近年、歴史ある宿泊施設が廃業し、また食品関係業者も閉業いたしました。

どのような背景でそうなったかはわかりませんが、憂慮すべき状況だと思います。

町の人口減少は、今後更に進み、後期高齢者がどんどん増加して、町の経済効果も更に衰退していくことが懸念されます。

しかし、穴水町は奥能登の玄関口です。交通の要であり、石川県の最北端の鉄道の駅、のと里山海道の終点、のと里山空港に近い、景観が良いなどの多くの利点があります。

高齢者が独り暮らしでも、安心して暮らせる町が基本と考えますが、総合戦略策定に

あたり、どのように考えて作業を進めていくのかを、お聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

お答えをいたします。

平成27年10月に国や石川県の総合戦略を受けて、若者世代の移住定住と少子化対策を中心に4つの基本目標を掲げ、第1期の穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、4年が経過をいたしました。

その間、穴水町の住民基本台帳の人口は886人、率にして9パーセント減少いたしました。

人口減少は、町経済をはじめ、様々なところに大きな影響をいたしています。今後もその影響は避けられない状況にあるというふうに考えております。

しかしながら、若者の住居を確保するための、穴水ニュータウンの無償分譲やあるいは定住促進奨励金による住宅建設、そして空き家バンク制度による移住など、一定の効果も上がっております。

今回、国では6月に第2期総合戦略の基本方針2019を閣議決定をし、第1期の枠組みを維持しつつ、さらに第2期における新たな視点として、「人材を育て活かす」、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」などの観点を追加をし、第2期の国の総合戦略を策定しているというふうに聞いております。

今後、当町の第2期総合戦略も、この国の総合戦略の基本方針と、新たな視点を基本に策定することとなりますが、具体的施策につきましては、第1期の施策を検証し、改善するとともに、新たな視点で、新しい施策にも取り組んでいただきたいというふうに考えております。

現在、全世帯でアンケートもお願いをいたしておりますが、町民の皆様から直接にご意見を聞く町政懇談会などでも、様々なご意見、ご提案もいただき、さらに、昨日も総合戦略の外部審議委員からもご意見、ご提言もいただいております。

いずれにいたしましても、町が一丸となってこの問題に取り組むべきだと考えており、少しでも人口減少の流れを食い止め、そして住む住民が元気で快適な生活が送れるように、第2期総合戦略の策定の中で、今後5年間の穴水町の進むべき道をお示ししたいというふうに考えております。その施策の実行につきましても、あらゆる手段を駆使し、効果的かつ継続的に進めていく所存であります。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

次に、4点目。のと里山海道穴水地区のインターチェンジ下り線の案内標識についてお尋ねをいたします。

金沢方面より、穴水町中心市街地に入る道路、町道宇留地越の原線が、県道も含め、道路拡張工事が完了いたしました。

谷本石川県知事にも完成を祝う会に出席をいただき、お祝いの言葉をいただいたところではありますが、県外や町外の来町者に、既存の越の原インター出口では、どこに行くか、よくわからないということがあります。

この連絡道路完成を機会に、例えば越の原インター名を「穴水町南出口」とか「穴水町市街地方面出口」とかの、名称変更を早期に検討していただきたいと思います。お考えをお聞きいたします。

さらに、のと里山空港より能登ワイン工場への一部区間においても、案内標識が設置されておりません。

この事は、住吉地区町政懇談会の折にも意見が出ておりましたが、併せてお考えをお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

東基盤整備課長。

○基盤整備課長（東重雄）

1点目の、のと里山海道インターチェンジ名称の変更についてのご質問にお答えをいたします。

のと里山海道越の原インターチェンジから、直接市街地に乗り入れるため、整備を進めてきました、町道宇留地越の原線と県道穴水刃地線の整備が完成し、今後はのと鉄道穴水駅を公共交通やにぎわいづくりの拠点として活用していくことが重要であると考えており、現在ののと里山海道本線において、穴水市街地への誘導看板の設置について、石川県と協議を行っているところであります。

さて、のと里山海道越の原インターチェンジ名称を来町者にわかりやすい名称に変更するご提案ですが、一般的にインターチェンジの名称は、道路利用者の利便性を考慮し、所在地を簡潔でわかりやすく示すことを原則として、決定するものとうかがっております。

名称変更の課題としては、長年にわたって利用者に認知されてきた名称であることや、標識・案内看板、さらにはパンフレットなどの更新にかかる費用が必要になりますので、具体的なことについては、管理者である石川県と相談してまいりたいと考えております。

2点目の、のと里山空港から能登ワイン間において、観光用案内標識が設置されてい

ないとのこと指摘ですが、基本的には事業を展開している能登ワイン株式会社が設置すべきものと考えており、今後、会社側とも協議してまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

課長、先ほどの答弁、是非実現させるように、県当局に早めに対応していただくようお願いいたします。

以上で山本祐孝の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（吉村光輝）

これで、一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

ないようですので、関連質問を終わります。

◎議案等に対する質疑

○議長（吉村光輝）

これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

◎議案等の常任委員会付託

○議長（吉村光輝）

次に、日程にもとづき、議案第52号から議案第60号まで議案9件について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第52号から議案第60号まで議案9件につきまして、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することしたいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第52号から議案第60号まで議案9件につきまして、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。これにて本日は散会いたします。

引き続き、議員の皆様は委員会室にお集まりください。

(午後4時9分散会)

令和元年第7回穴水町議会12月定例会議録

招 集 年 月 日 令和元年12月13日(金)

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 (10名)	議長 吉 村 光 輝	副議長 田 方 均
	1 番 佐 藤 豊	7 番 伊 藤 繁 男
	2 番 湯 口 かをる	8 番 小 泉 一 明
	5 番 山 本 祐 孝	9 番 小 坂 孝 純
	6 番 大 中 正 司	10 番 浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	境 谷 仁
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	佐 藤 栄
税 務 課 長	中 島 秀 浩	産 業 振 興 課 長	森 下 和 広
出 納 室 長	岩 岸 孫 智	基 盤 整 備 課 長	東 重 雄
政 策 調 整 課 長 補 佐	松 尾 美 樹	教 育 委 員 会 長	樋 爪 友 一
生 活 環 境 課 長	小 谷 政 一	教 務 局 長	菅 谷 吉 晴
健 康 推 進 課 長	関 則 生	総 務 局 長	吉 田 信 之
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 係長 三宅 成子 主任 山本 翔子

◎議事日程

- 日程第 1、付託議案等の委員長報告
- 日程第 2、委員長報告に対する質疑
- 日程第 3、討論・採決
- 日程第 4、閉会中の継続審査及び調査

◎開議の宣告

(午後 3 時 0 0 分再開)

○議長（吉村光輝）

それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は 10 名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

これより日程にもとづき、議案第 52 号から議案第 60 号まで議案 9 件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

◎付託議案等の委員長報告

○議長（吉村光輝）

教育民生常任委員会委員長伊藤繁男君。

(教育民生常任委員会委員長 伊藤繁男 登壇)

○教育民生常任委員会委員長（伊藤繁男）

ただ今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、教育民生常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

議案第 52 号は、令和元年度穴水町一般会計補正予算（第 4 号）であり、議案第 54 号は、令和元年度穴水町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）であります。

以上の議案について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。各委員から出た主な意見として、施設型給付費返還金について、各保育所運営費の補助基準に鑑み、しっかりと精査を実施し、補助金の過不足が生じないように注意すること。

次に、在宅福祉費における配食サービスについて、受託事業者の変更により、利用者

が急増した事は喜ばしい事なのであろうが、事業運営を注視し、更なる住民サービスに心掛けること。

また、穴水町学校給食調理業務が、来年度新体制に移行する準備を実施しているが、学校給食に精通した事業者選定に心掛け、食育にも力を入れ、質を落とさぬよう監理することなどの意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細なる説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行ったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、可決または承認すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（吉村光輝）

総務産業建設常任委員会委員長佐藤豊君。

（総務産業建設常任委員会委員長 佐藤豊 登壇）

○総務産業建設常任委員会委員長（佐藤豊）

ただ今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

議案第52号は、令和元年度穴水町一般会計補正予算（第4号）であり、議案第53号は、令和元年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第55号は、令和元年度穴水町水道事業会計補正予算（第2号）です。

また、議案第56号は、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例についてであり、議案第57号は、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についてであります。

議案第58号は、議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてであり、議案第59号は、町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例についてです。議案第60号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであり、これら条例の一部改正は、国の人事院勧告に従い、本年4月に遡り、改正するものであります。

以上の議案等について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。各委員から出た主な意見としては、特出すべきものではなく、今回の補正予算の必要性や上位法の改正に伴う、条例改正でありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行ったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、可決または承認すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（吉村光輝）

これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（吉村光輝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

◎討論・採決

○議長（吉村光輝）

これより、討論に移ります。討論の通告はありませんが、討論はありませんか。
ないようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第52号から議案第60号まで議案9件を一括採決いたします。各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

お諮りいたします。

議案第52号から議案第60号まで議案9件について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

おすわりください。

全員起立であります。

よって、議案第52号から議案第60号まで議案9件については、原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査

○議長（吉村光輝）

次に、日程第４、委員会の閉会中の継続審査及び調査について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について、会議規則第７５条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和元年第７回穴水町議会１２月定例会を閉会いたします。

（午後３時９分閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和元年１２月１３日

議会議長 吉村 光輝

署名議員 大中 正司

署名議員 山本 祐孝

